

第38回(2020年3月)全国統一試験の中止について【第二報】(受験料返金等の対応について)

新型コロナウイルスによる感染リスク防止の観点で、3月初旬に予定していた掲題の認定試験を中止いたしました。受験を予定されていた皆さまにはご迷惑をおかけ致しました。

さて、既にご連絡している通り、今回の中止に伴い、払い込み済の受験料につきましては返金致します。下記にその返金要領概要(今後の予定)のほか、関連事項を取りまとめご案内申し上げます。なお、さらに具体的な手順内容やご注意事項などにつきましては、3/16(月)を目途に、改めてご案内いたします。対象の皆さまにおかれては、申し訳ございませんが、引き続き当方からの情報発信(当ホームページ、eメール)にご注意いただきますようお願いいたします。

記

1. 受験料返金の要領

	皆さまが受験料を支払われた方法	返金方法	備考
個人	クレジット払い	<ul style="list-style-type: none"> お支払いいただいた各クレジット会社に対し、当方より対象者様への返金手続きを実施します。(受験料の支払時期や取り扱いのクレジット会社などにより返金時期が異なりますので予めご容赦ください) 3/16(月)より順次、返金処理をスタートする予定です。 	基本的に、対象者ご自身が手続きする事項はございません。
	コンビニ払い	<ul style="list-style-type: none"> 認定センターホームページ上の「マイページ」内に、今回の返金措置のための『申請画面(暫定)』を新設します。画面の案内に沿って、ご自身(名義)の振込口座などを入力していただきます。ご入力いただいた情報に基づき、当方より返金手続きを実施します。 上記の具体的な入力要領については、システムの準備ができ次第、改めてご案内いたします。(ご案内予定日 3/16) 	次の案内があるまで、暫くお待ちください。
	団体(法人)にて受験申請された場合	<ul style="list-style-type: none"> 既にお支払い済の受験料につきましては、所定の申請用紙をご提出いただくことで、当方より当該団体様の指定銀行口座へ返金手続きを実施します。 	左記の具体的な要領については、該当の法人様宛に個別にご連絡します。

補足) 5/1付資格更新に合わせてエグゼクティブチャレンジを申請されていた皆さまには、当方より個別に手続き要領などをご連絡いたします。

2. 試験中止に伴うその他の対応措置

「試験免除(科目合格)権利」の留保

試験の結果、資格の取得にはいたらなかったものの、いずれかの科目が合格基準に達した場合、通常、科目合格者としてその後2回(1年以内)の受験に限り、合格基準に達した科目の試験は免除されます。

今回の試験中止により権利行使できなかった1回分は、本年9月に開催予定の第39回全国統一試験以降に順延いたします。

- ・第36回試験(2019年3月)での科目合格者の試験免除権利は、第39回試験(2020年9月)まで順延。
- ・第37回試験(2019年9月)での科目合格者の試験免除権利は、第40回試験(2021年3月)まで順延。

<eメールの受信に関するお願い>

上記に関するメール連絡は「nintei-info@aeha.or.jp」より配信します。(3/16頃を予定)

- ・「@aeha.or.jp」からのメールを受信できるように設定してください。
- ・URL付のメールが受信できるように設定してください。

<本件のお問い合わせ先>
家電製品資格受験 サポートセンター

電話 03-5209-0553

(受付時間 平日9:30~17:30)

メール：nintei-info@cbt-s.com